

丸善石油化学（株）内部通報制度「CC10 ほっとライン」について

1. 通報者の範囲（CC10 ほっとラインを利用して通報ないし相談できる方）

- 1) 丸善石油化学グループの役員、従業員（退職者を含む）等
- 2) 丸善石油化学グループの各事業場に勤務する派遣社員および協力会社員
- 3) 丸善石油化学グループに直接的な関係を有する第三者（お客様、お取引先）

2. 通報内容の範囲

- 1) 法令違反行為（社内規程違反や疑わしい行為も含む）を発見した場合、またはこれから行われる疑いのある場合
- 2) 不正行為を発見した場合、またはこれから行われようとしている疑いのある場合
- 3) 当社行動基準「CC10（※）」に反する行為を発見した場合、またはそれにより被害を被った場合

※CC10 の内容については、誠に恐れ入りますが弊社ホームページ

(<http://www.chemiway-csr.jp/propulsion/>) をご参照ください。

法令および社内規程類に違反する行為の例

- 事業活動の関係者の安全、健康に対して危険を及ぼす行為またはその恐れのある行為
- 地域の環境の悪化または破壊を招く行為またはその恐れのある行為
- 当社グループの社会的信用、名誉を著しく毀損する恐れのある行為
- 法律・規程類に違反する行為の隠蔽、証拠隠滅、情報漏えい等の行為

※ただし、次のような内容に関しては、通報の対象外とします。

- ①過去に通報を受け、すでに調査を完了（ご報告）している案件
- ②他人に対する誹謗・中傷、単なる意見表明
- ③業務と関係の無い個人的な相談事項・私人間の争い
- ④当社に処分又は勧告等をする権限のない相談等（仲裁等）

3. 通報窓口

丸善石油化学 CC10 ほっとライン

宛先 〒104-8502 東京都中央区入船二丁目1番1号

丸善石油化学(株) CSR 統括部 CC10 ほっとライン 宛

※通報・ご相談は、別紙：専用フォーム「[CC10 ほっとライン相談等受付票](#)」により郵送で

ご連絡ねがいます。

4. 対応

通報を受けた情報については、窓口の責任者により直ちに事実確認の調査を実施し、その結果を原則として通報者ご本人へ連絡いたします。

5. CC10 ほっとライン利用上の留意点等

- ①通報者、相談者は実名または匿名をもって通報・相談することができます。ただし匿名の場合は、十分な調査、対応ができない可能性があること、調査結果の報告・通知等が通報者、相談者に行われない場合があります。
- ②通報者、相談者については公益通報者保護法に則り、通報や相談をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いを受けることはありません。また、調査等の対応にあたり、関係者のプライバシーを保護します。

以上